

森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業 募集要項に関する質問への回答(令和5年8月10日回答分)

No	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項	回答
1	3	第2	9				契約の形態	副産物等売買単価契約を締結するにあたり、締結する構成企業は令和5・6年度東京都物品買入れ等競争入札参加資格を有する必要がありますでしょうか。	副産物等利活用において維持管理・運営を行う構成企業のうち1社以上は入札参加資格が必要です。募集要項をご確認ください。
2	6	第3	2	(1)	ウ		応募者の構成	「代表企業は、設計・建設業務及び維持管理・運營業務の構成企業となること。また、事業者が副産物等利活用を行う場合、副産物等利活用に係る構成企業となること。」とありますが、代表企業が副産物等利活用に係る構成企業になるという認識で合っておりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	6	第3	2	(1)	エ、オ		応募者の構成	代表企業と構成企業にて設計・施工また維持管理運営を2社以上担う場合、JVを結成しなければならないでしょうか？	ご理解のとおりです。なお、維持管理・運営の場合はSPCを設立しても構いません。
4	7	第3	2	(2)	イ	(エ)	必要な参加資格 発電設備の工事実績	発電設備の工事の実績について、民間企業から請け負った実績を記載する場合、添付資料の導入実績を証明する証明として「注文書(金額等を伏せたもの)の写し」でよろしいでしょうか。	民間企業から請け負った導入実績の証明として「注文書(金額等を伏せたもの)の写し」を認めますが、当該実績が募集要項で示す導入実績に該当することが分かる資料を添付願います。
5	10	第3	4				スケジュール	事業提案書提出期間について、8月夏期休暇期間等により提出内容すべてを検討する時間が短いため、提案書提出最終期限を1か月程度延長いただくことは可能でしょうか。	事業提案書の提出期限は延長しません。
6	10	第3	5	(1)			補足資料の提供	様式1-6にて依頼する補足資料のご提供ですが、ご提供データに「消化ガス、温水供給にかかる既存施設のフローシート、配管平面図、及び非常用発電機に関する技術資料」も含んでいただけますよう、ご検討ください。	既存施設のフローシート等については、補足資料として提供します。
7	10	第3	5	(1)			補足資料の提供	事業用地に関するCAD図を提供いただくことは可能でしょうか？	CAD図は提供しません。
8	10	第3	5	(1)			補足資料の提供	事業提案にあたり、補足資料だけでなく事業用地の現地調査をさせていただくことは可能でしょうか？もし可能な場合、8月中の早い日程での調査実施を希望いたします。	現地調査は実施しません。補足資料として、事業に関する写真データを提供します。
9	11	第3	5	(4)	エ		提出書類	提出書類について、「様式2-7導入実績調書」とありますが、「様式2-8導入実績調書」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	11	第3	5	(4)	エ		提出書類	副産物等利活用に関して、様式2-6「●●建設共同企業体協定書」および様式2-7「●●共同企業体協定書」の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	副産物等利活用に関して、共同企業体(JV)を結成する場合には、様式を参考に協定書を作成して提出願います。
11	11	第3	5	(4)	エ		提出書類	様式1-5「誓約書」は、代表企業のみ提出という理解でよろしいでしょうか。構成企業の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	様式2-3「誓約書」は、構成企業すべてが参加資格を満たしていることを代表企業が企業グループの代表として誓約するものです。そのため、構成企業の提出は不要です。